

3

建具改修工事

11 重量シャッター

種 類

シャッターケース

耐風圧強度(外壁開口部)
(Pa)

開閉形式

備 考

・管理用シャッター

・ 設ける
・ 設けない

・ 1600
・ ()

※ 上部電動式
(手動併用)

※ 危害防止機構
※ 障害物感知装置

※ 表示による

・防火シャッター(外部用)

※ 設ける

・ 上部電動式

・ シャッターの二段降下方式

※ 表示による

電動シャッターにおける二重チェーン、急降下制動(停止)装置等の設置箇所
電動式シャッターにおける障害物感知装置の設置箇所
屋内用防火シャッターもしくは防煙シャッターにおける危害防止機構
適用
※ 改修標仕5.11.2(4) (ウ) (a)かつ(c)
※ 改修標仕5.11.2(4) (ウ) (b)かつ(c)
設置箇所
※ 表示による
スラット及びシャッターケース用鋼板の種類
・ JIS G 3302
・ JIS G 3312
ただし、めっきの付着量はZ12又はF12とする
電動式の場合の電源
※ 三相 200V 0.75Kw以下(過電流保護装置付)
工事範囲
一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む

12 軽量シャッター

開閉形式

シャッターケース

耐風圧強度
(Pa)

形状

スラット
材質(めっきの量)

ガイドレール
・座板の材質

※ 手動式

※ 設ける

・ 1600
・ ()

※ インター
ロッキング形

・ JIS G 3312
(Z06又はF06)

※ ステンレス鋼板
(SUS304)

※ 上部電動式

・ 設けない

・ オーバー
ラッピング形

・ JIS G 3322
(AZ90)

・ 溶融亜鉛
めっき鋼板

電動シャッターにおける二重チェーン、急降下制動(停止)装置等の設置箇所
電動式の場合は、危害防止機構及び障害物感知装置(自動閉鎖型)を設けるものとする
電動式の場合の電源
※ 単相 100V (過電流保護装置付)
工事範囲
一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む

13 オーバーヘッドドア

セクション材料

耐風圧強度
(Pa)

開閉方式

収納形式

ガイドレールの
材質

※ スチールタイプ

・ 1250

※ バランス式

・ スタンダード形

・ ステンレス鋼板
(SUS304)

・ アルミニウムタイプ

・ 1000

・ チェーン式

・ ローヘッド形

・ SUS304)

・ ファイバーグラスタイプ

・ 750

・ 電動式

・ ハイリフト形

※ 溶融亜鉛
めっき鋼板

・ 500

・ パーチカル形

電動式の場合の障害物感知装置の設置場所
※ 表示による

16 ガラス

・ フロート板ガラス
・ 型板ガラス
・ 網入板ガラス
・ (網入板ガラス)
・ 合わせガラス
・ 強化ガラス
・ 倍強度ガラス

厚さは、図示による
厚さ及び品種は、図示による
厚さ及び品種は、図示による
厚さは網の形状、板の表面の状態及び厚さの呼び
による種類は、図示による
材料、厚さの組合せ、合計厚さ及び特性による種類は、図示による
材料による名称、呼び厚及び特性による種類は、図示による
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類は、図示による

品種及び厚さの呼びによる種類は、図示による
厚さによる種類は、図示による
網又は網の形状、板の表面の状態及び厚さの呼び
による種類は、図示による
材料、厚さの組合せ、合計厚さ及び特性による種類は、図示による
材料による名称、呼び厚及び特性による種類は、図示による
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類は、図示による

・ 熱線吸収板ガラス

種 類

厚さ(mm)

性 能

色 調

※ 熱線吸収フロート板ガラス

・ ()

・ 1種

・ ブルー

・ グレー

・ ブロンズ

・ ()

・ 2種

・ グリーン

・ ()

・ 複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合
せ並びに複層ガラスの厚さ
・ 図示による
・ T1
・ T2
・ T3
・ T4
・ T5
・ T6
・ G
・ S
・ 空気
・ アルゴン
・ クリプトン
・ ネオン

・ 熱線反射ガラス

種 類

厚さ
(mm)

日射遮へい
性、耐久性

反射
皮膜面

色 調

・ フロート板ガラス

・ 6

・ 1種、A類

※ 内面

・ ブルー

・ ブロンズ

※ 熱線吸収フロート板ガラス

・ 8

・ 2種、A類

※ 外面

・ グレー

・ シルバー

・ 平面強化ガラス

・ 10

・ 2種、B類

・ ()

・ ()

・ 12

・ 3種、B類

映像調整
・ 行う
・ 行わない

ガラス滑の寸法等

・ 図示による
・ 改修標仕 図5.13.1 による

17 ガラス留め材

建具の種類

材 種

アルミニウム製

※ シーリング材(SR-1)

・ ガスケット(グレイジングチャンネル形)

鋼製、ステンレス製

※ シーリング材(SR-1)

18 ガラスブロック積み

JIS A 5212 による

表面形状

寸 法

厚 さ

色 調

防火認定

備 考

・ クリア
・ 乳白
・ カラー
()
・ 熱線反射

・ なし
・ 防火設備

表中に記載のない事項
は、図示による

4

内装改修工事

6 パーティクルボード
木材

合法木材証明書を監督員に提出すること(ただし、仮設用木材を除く。)
製材及び造作用集成材の含水率 ※ A種 ・ B種
ホルムアルデヒド放散量
材 料
※ 改修標仕6.5.2(1) (ウ) による
※ 改修標仕6.5.2(1) (ウ) による
※ 改修標仕6.5.2(1) (ウ) による
・ JAS1083-5による下地用針葉樹製材
施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 材面の品質
※ 2級
・ 耳付材
・ 押角
・ JAS1083-2による造作用針葉樹製材
施工箇所 樹種 寸法 等級 形状 含水率 保存処理 材面の品質
・ 上小節
・ 板類
・ 角類
・ JAS1083-6による広葉樹製材
施工箇所 樹種 寸法 等級 含水率 保存処理 材面の品質
※ 1級
※ 10%以下
・ JAS1083以外の製材
施工箇所 樹種 寸法 材面の品質 防虫処理 含水率
・ 適用する
・ 適用しない
目視による材の欠点がないことを全数確認すること
造作材の材面の品質の基準 ※ A種 ・ B種
・ 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材
施工箇所 樹種 寸法 見付け材面数 見付け材面の品質
※ 1等
・ ()
・ 「集成材の日本農林規格」による化粧はり造作用集成材
施工箇所 樹種 寸法 化粧薄板の厚さ 見付け材面数 見付け材面の品質
・ 化粧薄板
・ 芯材
※ 1等
・ JAS1083以外の製材
施工箇所 樹種 寸法 見付け材面の品質 含水率
※ 15%以下
・ 目視による材の欠点がないことを全数確認すること
・ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧はり造作用集成材
施工箇所 樹種 寸法 化粧薄板の厚さ 見付け材面の品質 含水率
・ 化粧薄板
・ 芯材
※ 15%以下
・ 目視による材の欠点がないことを全数確認すること
・ JAS701による造作用単板覆層材
施工箇所 寸法 表面の化粧加工 防虫処理
・ 有 (・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工)
・ 無 (等級: ・ 1等 ・ 2等 ・ 3等)
・ 適用する
・ 適用しない
・ JAS701以外の造作用単板覆層材
施工箇所 寸法 表面の化粧加工 防虫処理
・ 有 (・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工)
・ 無 ()
・ 適用する
・ 適用しない
含水率 ※ 14%以下
・ ()
目視による材の欠点がないことを全数確認すること
・ JAS3079による直交集成材
施工箇所 樹種 寸法 強度等級 種別 接着性能
・ 「合板の日本農林規格」による普通合板
施工箇所 厚さ 単板の樹種 接着の程度 板面の品質 防虫処理
※ 5.5
・ 1類
広葉樹 ※2等以上
針葉樹 ※C-D以上
・ 適用する
・ 適用しない
・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル
施工箇所 厚さ 等級 備考
・ 1級
・ 2級
・ 3級
・ 4級
・ 「合板の日本農林規格」による構造用合板
施工箇所 厚さ 単板の樹種 接着の程度 板面の品質 等級 保存処理
※ 12
・ 1類
※ C-D以上
・ 1級
・ 2級
防虫処理 () 強度等級 ()
・ 「合板の日本農林規格」による化粧びり構造用合板
施工箇所 厚さ 単板の樹種 接着の程度 防虫処理 備考
・ 特類
・ 1類
・ 適用する
・ 適用しない
・ 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板
施工箇所 厚さ 接着の程度 化粧板に使用する単板の樹種 防虫処理
内部の造作に使用する
・ 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧板
施工箇所 厚さ 接着の程度 単板の樹種 化粧加工の方法 防虫処理
・ JIS A 5908によるパーティクルボード
施工箇所 表裏面の状態
による区分 曲げ強さ
による区分 耐水性
による区分 難燃性
による区分 厚さ 備考
・ JIS A 5905によるミディアムデンシティファイバーボード(MDF)
施工箇所 表裏面の状態
による区分 曲げ強さ
による区分 耐水性
による区分 難燃性
による区分 厚さ 備考
造作材化粧面の釘打ち
※ 隠し釘打ち
・ 釘頭埋め木
・ つぶし頭釘打ち
・ 釘頭現し
隣金物の形状、寸法及び材質
※ 改修標仕6.5.3(2) (ア) による
・ 以下による
種 類 形 状 寸 法 材 質
・ 行わない

4

内装改修工事

8 木材保護剤

木材保護剤(木材の防腐・防蟻処理)は、非有機リン系とする
・ 種類 ()
・ 品質 ()
不燃処理木材等
不燃材料 ・ 使用する
準不燃材料又は難燃材料 ・ 使用する
野縁等の種類
屋内(※ 19形 ・ 25形) 屋外(・ 19形 ※ 25形)
野縁受、吊りボルト及びビンサートの間隔(屋外)
・ 図示による
・ (間隔: 周辺部の端からの間隔:)
野縁の間隔(屋外) ・ 図示による
・ ()
既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験
・ 行う 試験箇所数 (・ ※ 屋内の場合、改修標仕 6.6.4(1) (ウ) による)
・ 確認強度 (・ ※ 屋内の場合、改修標仕 6.6.4(1) (ウ) による)
・ 行わない
吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法は、図示による
吊りボルトの水平補強、斜め補強
天井のふとところが1.5m以上3.0m以下の場合 ※ 改修標仕 6.6.4 による ・ 図示による
天井のふとところが3.0mを超える場合 ※ 図示による
耐震性を考慮した補強 ・ 行う (図示による) ・ 行わない
屋外の軒天井、ビロチー天井等における耐風圧性を考慮した補強
・ 行う (図示による) ・ 行わない

10 軽量鉄骨壁
下地

スタッド、ランナーの種類
・ 改修標仕表6.7.1 のスタッドの高さによる区分に応じた種類
・ ()
出入口及びこれに準じる開口部の補強
※ 改修標仕 6.7.4(5) による
・ ()

11 ビニル床シート

施工箇所

区分

種類

色柄

厚さ

特殊機能

・ 発泡層の
ないもの

※ FS (複層ビニル床シート)

・ 無地

※ 2.0

・ 帯電防止

・ 発泡層の
あるもの

・ TS (単層ビニル床シート)

・ 模様

・ 2.5

・ 耐動過重性

・ HS (発泡複層ビニル床シート)

・ 無地

・ 防滑性

・ KS (クッションフロア)

・ 模様

・ 耐薬品性

目地処理する場合の工法 ※ 熱溶接工法 ・ ()

12 ビニル床タイル

施工箇所

区分

種類

寸法

色柄

厚さ

特殊機能

・ 接着形

・ TT (単層ビニル床タイル)

※ 300角

・ 無地

※ 2.0

・ 帯電防止

・ FT (複層ビニル床タイル)

・ 450角

・ 模様

・ 2.5

・ 耐動過重性

・ KT (コンポジットビニル床タイル)

・ 500角

・ 無地

・ 3.0

・ 帯電防止

・ FOA (置敷きビニル床タイル)

・ 4以上

・ 模様

・ 4以上

・ 耐動過重性

・ FOB (薄形置敷きビニル床タイル)

・ 4以上

・ 模様

・ 4以上

・ 耐動過重性

13 ビニル幅木

材質の種類

厚さ

高さ

※ 軟質

・ 硬質

※ 1.5以上

・ ()

※ 60

・ 75

・ 100

14 カーペット敷き

・ タイルカーペット

種別

パイルの形状

寸法

総厚さ

色柄

備考

※ 第一種

・ カットパイル

※ 500角

・ 6.5

・ 無地

帯電防止及び
防汚加工品

※ 第二種

※ ルーフパイル

・ 6.5

・ 柄物

・ カット/ルーフパイル

敷き方
平場 ※ 市松敷き
階段部分 ・ 市松敷き
取付け用付属品は、監督員との協議による

15 合成樹脂塗床

6.10.2-3

表6.10.1-2

表6.10.4-7

施工箇所

種別

工法

仕上の種類

・ 弾性ウレタン樹脂系塗床

・ 平滑仕上げ
・ 防滑仕上げ
・ つや消し仕上げ

・ エポキシ樹脂系塗床

・ 薄膜流し延べ
・ 厚膜流し延べ
・ 樹脂モルタル

・ 平滑仕上げ
・ 防滑仕上げ

16 フローリング張り

単層フローリング

種類

工法

樹種

厚さ

大きさ

仕上塗装

・ フローリング
ボード

・ 釘留め工法
(根太張り)
・ 釘留め工法
(直張り)
・ 接着工法

※ 桧
・ なら

・ 15

板幅75
板長さ500以上

・ 塗装品
・ 無塗装品

・ フローリング
ブロック

・ モザイク
パーケット

・ なら
・ ()
・ ()

・ 15

※ 303角
・ ()
・ ()

・ 塗装品
・ 無塗装品
・ 塗装品
・ 無塗装品

接着工法の場合の緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ ()

17 畳敷き

種別
・ A種
・ B種
・ C種
・ D種 (・ KT-I
・ KT-II
・ KT-III
・ KT-K
・ KT-N)

18 せつこうボード
その他ボード
及び合板張り

規格名称

種 類

厚さ等

・ 木質系セメント板

・ 繊維強化セメント板

・ 火山性ガラス質複層板

・ 繊維板

・ パーティクルボード

・ 吸音材料

・ せつこうボード製品

・ 普通合板
品名 ()
厚さ (5.5mm)
板面の品質 (広葉樹の場合:2等以上 針葉樹の場合:C-D以上)
単板の樹種名 ()
・ 天然木化粧板
厚さ ()
単板の樹種名 ()
・ 特殊加工化粧合板
品目 ()
厚さ ()
接着の程度 ()
単板の樹種名 ()
化粧加工の方法 (・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装 ・)

福島県〇〇建設事務所建築住宅課
電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇
住所 〇〇市××町△△△1-1

設計年:令和〇〇年〇〇月

建築士事務所名

設 計 者 氏 名

工事名称

図面名称

図面番号

印

建築改修工事特記仕様書(2)

11

現場環境改善（快適トイレの設置）

1 内容

① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難場合は監督員と協議する。
(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】
(1) 洋式(洋風)便座
(2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む)
(3) 臭い逆流防止機能
(4) 容易に開かない施錠機能
(5) 照明設備
(6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)

【付属品として備えるもの(全項目必須)】
(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
(8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
(9) サンタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)
(10) 鏡と手洗器
(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品(任意)】
(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上)
(13) 振音装置(機能を含む)
(14) 着替え台
(15) 臭気対策機能の多重化
(16) 室内温度の調整が可能な設備
(17) 小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等)

② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。

③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。

快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。
月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。
ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。
なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。

13

準備期間確保工事・フレックス工事

1 準備期間確保工事

2 フレックス工事

3 着工届の提出

4 コリンズの登録

5 福島県元請・下請関係道正化指導要綱関係

6 その他

準備期間確保工事における事務処理要領
この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

フレックス工事実行要領
この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。

着工届は、着工後速やかに提出すること。

受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。

施工体制台帳については、福島県元請・下請関係道正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。

- 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)
- 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)

12

(1) 工期・工程等

・ 猛暑による作業不能日数

熱中症対策

本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

i) 作業不能日数：●日間

ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●●年～●●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したもの。

iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●●(福島)地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を開所した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下 第一位を四捨五入する。))が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

※1 下表の観測地点を記入(参考)

建設事務所管内	観測地点
東北	茂庭, 栗川, 福島, 鷺倉, 二本松
東中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川
東南	白河, 東白川
会津若松	金山, 若松
喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代
南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝枝
相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野
いわき	山田, 小名浜

15

総合評価方式における技術提案書の確認

1 内容

※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について

総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。
なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。
確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。
また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。

福島県建築関係工事特記仕様書

福島県〇〇建設事務所建築住宅課
電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇
住所 〇〇市××町△△1-1

設計年: 令和〇〇年〇〇月

建築士事務所名

設計者氏名

印

工事名称

図面番号

建築改修工事特記仕様書(5)